

東京都精神障害者共同ホーム連絡会（通称：東京ホーム連）は、もともと現場の支援者同士が日常の業務を相談しあえる、任意団体として始まりました。現在も支援者が気軽に話しに来ることができるような、温かい雰囲気大切にしております。

新規加入希望の事業所は、下記の『確認事項』に目を通し、内容をご了承いただいたうえで、ホームページ内の『入会申込フォーム』より東京ホーム連事務局までご連絡ください。入会手続きのご案内をいたします。

【確認事項】

- ① 東京ホーム連は、精神障害者対象のグループホーム等を運営している事業所が集まった任意団体です。入会にあたり、都に提出している運営規定に精神障害者の支援をしている事業所と届出をしていること、すでにグループホーム等を開設していることが条件となります。
- ② 入会申込は、ホームページ内の『申込フォーム』より受け付けております。フォームは月末締め、翌月上旬に事務局よりメールで連絡いたします。入会には毎月第三火曜日開催の例会へ参加し、会場にて入会届記入と会費の支払いをしていただきます。問い合わせから例会参加までお時間をいただきますので、ご了承ください。
- ③ 会費は年額3,000円です。前年度からの継続会員事業所は9月末日までに、指定の口座へ振込でお支払いください。期日までに会費のお支払いがない場合は、退会となります。
- ④ 東京ホーム連は、運営を担う役員は専属ではおらず、各事業所の世話人業務等を兼務しながら、会の運営をしております。業務の都合上、連絡をいただいても迅速な対応はできかねます。東京ホーム連へのお問い合わせは、お時間に余裕をもってお願いいたします。
- ⑤ 東京ホーム連は営利目的の団体ではなく、支援者同士の支えあいを主な目的としている任意団体です。また、加盟事業所の信頼性を担保するものではありません。加盟事業所のトラブル等があった場合も、東京ホーム連は責任を負いかねます。
- ⑥ メーリングリストについて、別途ガイドラインがございますので、ご参照ください。
- ⑦ 原則として入会は指定通知を受けた事業所1か所につき、1件のみです。ユニット単位での入会は受け付けておりません。